

# 浦安市中央武道館 使用料金表

平成26年4月1日現在

◎消費税率の引き上げに伴い、4月1日より施設使用料が変わります。

## 専用使用料

- 第一武道場(1階・畳の武道場)
- 第二武道場(2階・板の間の武道場)
- 会議室

| 利用時間区分       | 一般     | 小・中学生  | 会議室 <small>1時間単位<br/>(一般・子ども同一料金)</small> |
|--------------|--------|--------|---|
| ①9:00～11:00  | ¥2,240 | ¥1,120 | ¥100                                      |
| ②11:00～13:00 | ¥2,240 | ¥1,120 |   |
| ③13:00～15:00 | ¥2,800 | ¥1,400 | ¥140                                      |
| ④15:00～17:00 | ¥2,800 | ¥1,400 |   |
| ⑤17:00～19:00 | ¥3,360 | ¥1,680 | ¥160                                      |
| ⑥19:00～21:00 | ¥3,360 | ¥1,680 |   |

※1 各武道場を1/2面(半面)で使用する場合は、上記の料金の1/2の金額となります。

※2 市外者の使用料は上記の5割増となります。

## 個人使用料

| 利用者区分      | 1時間  | 2時間  |
|------------|------|------|
| 一般(市内者)    | ¥160 | ¥320 |
| 一般(市外者)    | ¥230 | ¥480 |
| 小・中学生(市内者) | ¥70  | ¥160 |
| 小・中学生(市外者) | ¥100 | ¥230 |

※ 使用時間が超えた場合は、30分毎に超過料金が  
必要です。

使用料には、この表に規定する額に消費税相当額が加算されています。